

私は聴覚障害に関わる隔月刊の総合情報誌「いくお~る」の編集業務に、当事者として携わっています。毎回、約2,200部を発行しております。最近、聴覚障害者に関して次のような問題が起きています。改正消防法では、全国的に住宅用火災警報器の設置を義務化しました。これに伴い各地の条例で、既存住宅でも遅くとも2011年6月1日には設置しておかなければならなくなつた。就寝中の火災では逃げ遅れて焼死する被害を防ぐのに効果的だからだといふ。

ところが既存の火災警報器のほとんどは警報音で危険を知らせる

が、聴覚障害者の多くは、就寝中、補聴器を外している。聴覚障害が



小川
光彦

聴覚障害者向け情報誌「いくお~る」編集長、聴覚障害者関係団体役員。46歳。

〒100-8005

読売新聞東京本社編集委員室 kaisetsu@yomiuri.com

重度であるほど警報に気付かず、逃げ遅れることが懸念される。聴

覚障害者の火災被災例は、新聞記事で把握できただけでも、1985年以来156件以上。焼死した事例も少なくない。

中に使える火災警報器は、振動で知らせる製品があるが、寝る前に

毎晩、振動を体感できる位置に警報器をセットすることが必要な場合。音で知らせる警報器は非常時に確実に作動するだけでなく、寝

10年もたてばシステム全部の買い換える必要になるだろう。

厚生労働省の2006年身体障害者実態調査では、聴覚・言語障害者のうち57.7%が70歳以上の高齢者。別の調査では、聴覚障害

うに提案している。

設置が法律で義務化された以上、障害等級に関係なく、聴覚障

公的支援で「体感型」普及

数年前まで、聴覚障害者向けの火災警報器はほとんどなかつた。危機感を持った聴覚障害者らが行政やメーカー関係者に働きかけるなどした結果、最近ようやく、警報を視覚・触覚信号でキャッチできる製品が数種類出てきた。

しかし、決して使い勝手がよいわけではない。聴覚障害者が就寝

るたびにいちいちセットする手間もいらない。聴覚障害者にも、もつと使いやすくして確実に危険を知らせる警報器が望ましい。

価格の問題もある。一般的な火災警報器は1個5,000円程度だが、聴覚障害者用に、警報器と連動するフラッシュや振動端子などを設置する所したら、編集部の試

者の43%強が月収15万円未満とされる。多額の費用負担を求めるのは酷というものだ。

このままでは、「聞こえないけど、義務だから……」と、音だけの安価な火災警報器を設置するのではなくだろうか。それでは義務化した意味がないのだ。私の携わる情報誌では、次によ

埼玉県草加市では、ストロボ付きの警報器設置費用の一部を独自に補助する事業を始めている。

耳の聞こえる人だけでなく、聴覚障害を持つ人の命も平等に守るために、障害者だけが高額の負担を求められることのないよう、社会の理解と行政の強力な支援を切に望むものである。